

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

放送大学学園行動計画

今後、放送大学において、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 課題

快適な職場環境の維持と職員の健康保持の面から、現在の月平均残業時間である10時間程度を超えないことが重要である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：平均残業時間については、常勤職員及び期間業務職員（フルタイムの非常勤職員）の残業時間は現在（平成26年度）月平均10時間程度に留まっていることから、5年間で10%削減するように努める。

<取組内容>

- 職員及び職員が所属する部、課、室等において業務の工夫を行うとともに、時間外労働を命令する際に職員と上司の双方で、その時間数と業務内容等を精査・確認の確実な実施等により時間外勤務の縮減に取り組んでいく。